

令和 6 年能登半島地震の起動スイッチ：

「連携」か「しがらみ」か？

コミュニケーションか非コミュニケーションか？

高田 昭彦（復興ボランティアタスクフォース代表

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン勤務）

Email : fukkou.volunteer@gmail.com ☎090-3804-9824

1. 問題意識

令和 6 年能登半島地震の初動に於いて、「不要不急のボランティアは控えるべき」論がマスコミまでも巻き込んだ「炎上」事件ともなった。一方で、5/12 現在、「もう来て良いよ能登半島」などと、ボランティアを呼び込む言説も聞かれる。しかし、各市町社会福祉協議会設置の災害ボランティアセンターも石川県（石川県災害ボランティア本部：(公財)石川県県民ボランティアセンター¹）も居住地制限、人数制限や、事前登録制を敷いており、2/13 現在で約 25000 人登録者のうちボランティア参加できたのは 2205 人と「ボランティアしたい」という善意を 100%活かすことは十分には出来ていない。ひと昔前の災害ボランティアセンターでは、朝並んだボランティアは全員採用であったのに。

NPO や市民活動の世界では、「巻き込み力」などとも呼ばれ、「連携」がキーワードとなっている。しかし、私自身は社協や災害ボランティア周りを見るに「しがらみ」が活動抑制となっていることを感じている。例えば、石川県災害ボランティア本部と、各市町社協、各宿泊施設や、道路、水道、トイレ、物流を含むインフラ整備、および高速道路の無料化（石川県知事と国土交通大臣が決定する）の「連携」が上手く行っておらず災害ボランティアセンターが設置されず、起動スイッチが入らない状態が続いている。仮に、自己完結型のボランティアが被災地入りしても、「しがらみ」で否定的視線を浴びてしまう悲しい実態もある。

¹ 1997 年のナホトカ号重油流出事故の義援金を元に設立された。当初義援金が集まったが、「事故」であり賠償されたため、義援金を基金として後の災害に備える形となった。2007 年の能登半島地震では、当時勢力を拡大しつつあった社協側から、「うちが資金を出します」と言う、ある意味良い対立が有った。

2. はじめに

筆者は 2004 年の新潟県中越地震より災害ボランティア活動を始めた。2006 年より地元川崎市に於いて「復興ボランティアタスクフォース」を設立して、各地でのボランティアや提言活動を行って居る。筆者は平日(月～金)は民間企業に勤務し給料を得て、土日祝など OFF の時間に災害ボランティア活動を行う「兼業ボランティア」「兼業研究者」をも標榜している。

災害時には被災地の地方公共団体が災害を覚知して、例えば災害救助法が適用されるなどすると、社会福祉協議会等により災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの公募が行われることはほぼ常識となって居る。しかし、その根拠は災害救助法などの法律では無く、習慣的に各地の「地域防災計画」に記述されているだけで、財源問題²など数多くの課題が残されて居る。（まれに、社協では無く第 3 セクターが設置すると定める地域防災計画もある。）

今般の能登半島地震では、このような社協主導（支援 P²や JVOAD³主導）と考えられてきた（語られてきた）建前とは異なり、NPO/ボランティア団体が先行して能登入りしており社協による災害ボランティアセンター設置を待っている裏事情が露わになった³。社協派と非社協派がいわゆる「支援者間対立」となって居ることは、災害ボランティアの常識でもあるが、「馴れ合い」「談合」のような側面さえもあり、さらに複雑である。社協による災害ボランティアセンターの設置が未だであるのに、被災地入りを表明すると「ボランティアはまだ早い」と叩かれることとなる。これが、「不要不急のボランティアは控えるべき」という言説

² 災害ボランティア支援プロジェクト会議

³ (特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

に変容していったのであろうと、筆者は想像する。災害ボランティアの世界は分り難いとベテランでさえも言う。かくして、一般人（被災者、医療専門職ボランティア）や行政職員には理解不能の「ボランティアまだ早い」論の有形無形の圧力を受けることとなった。また、能登の被災者への支援環境は未だに劣悪な状態が続いている。筆者はこの抑制論が有りながらもいくつかの団体からの要請を受けドライバーとして被災地に向かい、その後に非難を浴びた。今回経験を報告すると共に抑制論、自粛警察論について考察する。

3. 各活動

筆者は 2024 年能登半島地震に於いて、7 回の活動を行っている。(5/12 現在) 中でも初動の 4 回は特に請われての活動であり、また、一般ボランティアや社協、JVOAD には認識されて居ない活動である。以下詳述する。

3-1. 1/4(木)~5(金) W 団体との共同

珠洲市に複数知縁のある w さんより電話があり、訪問/物資の受け入れ可能性ありとのこと。また、y さんより、知人のお寺が孤立状態にあるとの伝聞が入る。1/3(水祝)夜に出発し富山県射水市で早朝に最終給油を行う。能越自動車道、珠洲道路などが通行止めであるため、R160→R249 と進む。穴水町で昼となった。道の駅穴水に仮設トイレがいち早く設置されており助かった。さらに 6 時間ほど渋滞の中を進み、1/4(木)宿泊する。義援物資を蛸島小学校、孤立したお寺に渡して帰路に着く。Google ナビは



写真 1 珠洲市蛸島町内の被害

使える場合と使えない場合が混在した。Google 地図表示とすると、マンホール隆起による通行止め箇所表示はリアルタイム性があり使える。



写真 2 蛸島小学校避難所

また、農道、あぜ道も衛星画像で表示されるので回路を探すことができた。道路上にできたクラックに、砂利を入れて仮補修する土木業者、自衛隊に出会う。今回の能登半島地震では救援の手が早い遅い議論があるが、正月休みの虚を突かれた形の能登半島地震である。多くの行政職員が 1/4(木)の仕事始めでの応援派遣決定や、1/9(火)の実際の出張開始もあったかと思う。「まだまだ」「もっともっと」と筆者は感じる。

3-2. 1/10(水)~11(木) C 団体との共同

2020 年暮れの c 市の断水の際に、1t の設置型タンクを購入しトラックに乗せて運搬する My 給水車と称して準備した。断水は解消し出番も無くなったが、地道に給水訓練を行って居た。すでに能登に到着していた A 団体が給水車運用を引き継ぐとの話もまとまった。1/7(日)に降雪があり、多くの団体が撤退行動に移行し、A 団体が給水車を引き継ぐ話も立ち消えた。

1/9(火)14 時ころ c 市の浄水場にて給水し、1/10(水)早朝に C 団体予約の射水市のホテル到着。1/11(木)9 時に旧上黒丸小学校避難所に到着した。自衛隊がすでに給水活動を行って居た。ただ設置式受水槽は無いため、300 リットルタンク貸与と、水を寄贈して帰路に着く。1t タンク 2 基は持ち帰った。後知恵であるが、仮置き受水槽として寄贈

ないし貸出ししてくる作戦もあっただろう。なお、この1/7(日)の降雪の際の「来ない方がよい」助言に対して、筆者が意見を聴かずに強行したと解されたため、支援者間対立となっているつまらない現状がある。内閣府^{iv}は2008年頃より、支援者間対立を知らずながら手をこまねいていた(と筆者は評価する。) C団体はA団体、B団体派閥を選択し、筆者との関係性を隠し、否定するような言動に移行した⁴。NPO 業界はもとより、災害ボランティア界でも「連携」とは良く言われる。筆者は「しがらみ」では無いかと否定的に捉えている。価値観の多様性とは言うが、行動に対する評価、将来の関係性構築に対する期待値(実のところは感情論である)などの考えの整理を行うことを、災害ボランティア界、社協、内閣府等に呼びかけたい。



写真3 旧上黒丸小学校避難所での給水活動

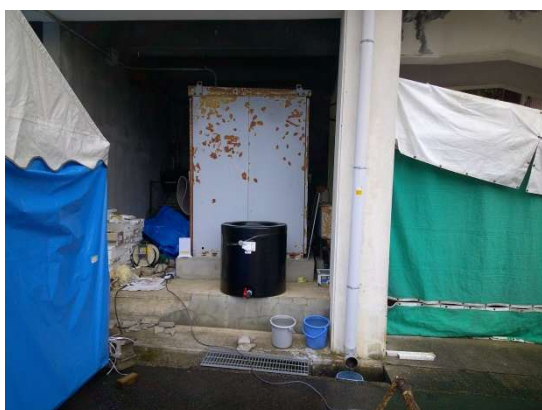


写真4 避難所に設置した3000Lタンク

⁴ 実はA団体、B団体と筆者との支援者間対立、価値観対立は今日にいたるまで表面化はして居ない。

3-3. 1/14(日)~18(木) (一社)災害看護学会として参加

能登入り2回の為であろう、筆者が加入している(一社)災害看護学会の1/14(日)~派遣メンバーとして急遽採用となった。2回目のトラックの返却ほか終了していない中での決定である。嬉しくもあり、体力が持つかの懸念も残った。筆者は、同様の専門職組織として、(特非)災害看護支援機構の会員でもあり、こちらでもドライバー兼雑用係⁵として被災地入りすることもあった。どちらも、派遣者の人選基準も、交通費を考慮して被災地近隣県から探すことが多いが、レンタカーの予約難、公共交通機関の不安定性などもあり、筆者とクルマを併せて「予約」という形での活動となるこ



写真5 大谷小中学校避難所 自衛隊



写真6 大谷小中学校避難所 炊き出し

とが多かった。

筆者としては3回目の能登入りとなった。

⁵ DMAT 隊では、病院事務職がドライバーを務めることが多々ある。「ロジスティック」(物流)から、「ロジ」と呼ばれる。

1/14(日)に珠洲市大谷小中学校避難所の看護師チームと交代した。道路交通が回復し、自衛隊による輸送も本格化し、DMAT、陸上自衛隊医官、(特非)ピースウィンズジャパンの医療チームが一举に5チームの訪問が有ったなどなど、話題は多いが別報告^vで詳しい。

3-4. 1/31(水)~2/3(土) D 団体との連携

各市町村の社協が災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れがようやく始り、まだまだ制度や仕組みが混沌としていた時のことである。筆者も、高速道路の無料化の恩恵を狙いつつ、別の一般ボランティア団体に参画する方向性で、介護施設への看護師送迎を兼ねた能登行きを計画していた。また、別の知縁ニーズも受けていたが、土砂崩れ懸念で避難指示が発令中と知りボランティア作業を先送りしと決断した。ところが、いわゆる「連携団体」に対する社協サイドによる高速道路無料化⁶の恩恵はまだまだ不安定であった。そのため、高速道路料金は自費負担とした。筆者は今回の募集職種(看護師/介護士)の対象外で有ったが、その場交渉で介護施設Dの施設長と調整し一般ボランティア参加できた。まずは有資格者である看護師、介護士ニーズとして募集されるが、調理ニーズや掃除片付けゴミ捨てニーズなど一般ボランティアでもこなせる役割は多くの介護施設で存在していたこと、またボランティアの採用が有ったことも付言しておこう。ここで、仕事の都合を付けやすい無職者に対するプチ偏見や、応募者の前職との相違や無いものねだりの、さらに上質の人材を求める声も時として不満として出る。災害幻滅期に遭遇すると、受援側も支援側もどちらも期待感と幻滅感が錯綜し、否定的言動を受けやすくなり、うまくかわす人間力をも必要とする職場となる。ボランティアでも構造は同じである。

併設されたユニットが福祉避難所となっていたが、財源や費用処理に筆者自身に関心が有るものの、冬季でコロナやインフル

懸念もあり騒然として居たため時を逸し、未だにヒアリング出来ていないのが心残りである。なんとなれば、介護保険財源と、災害救助法財源の双方が使えるとの俗説もあったり、事務処理の煩雑さに事業者のボランティア(無償受け入れ)となった事例^{vi}さえあるからだ。



写真7 介護施設D

4. ボランティア否定論の分析

ここで抑制論、自粛警察論を含む否定的提言、条件付き否定提言について考察してみよう

4-1. 共助死

牛山^{iv}は1999年~2022年の風水害による死者数1521人を以下の5種類に分類し、9事例10人の死者を共助死とした。

災害時に、近隣住民・自治会役員・親戚知人など、地域的または個人的なつながりのある人が、避難の手助け・避難の呼びかけ・救助活動・担当地区内の見回りなど、自分・家族以外の人々の安全確保行動に寄与することを目的とした行動中に死亡または行方不明になったとみられる被災形態を指す。

A) 消防団、警察官、消防職員、行政職員の遭難例は(公助的なものと捉え)含まない

B) 勤務先での業務、勤務先建物の修理点検などに伴うケースは(自助的なものと捉え)含まない

C) 自宅の浸水防除・修理、同居家族の救助・援助などに伴うケースは(自助的なものと捉え)含まない

D) 土のう積み、倒木処理、川や水路関係の作業、舟の係留など、直接人を対象としない作業に伴うケースは含まない

E) 個人的な「様子を見に」だけの行動に伴うケースは(自助的なものと捉え)含まない

⁶ そもそも裏での便宜供与であったり、裏事情を高速道路会社が自社サイトでの説明として掲載したり、まだまだ運用は不安定である。

筆者は 2007 年の能登半島地震でもボランティア参加し、1997 年ナホトカ号重油流出事故での 5 名の死者^{viii}の記憶が残っていたことを感じていた。2004 年の中越地震でもキノコ工場の片付け後にアスペルギルス肺炎で死亡^{ix}している(1 名)。2019 年に野良ボラセンでの作業で転倒し、くも膜下出血^xにより死亡している(1 名)。ほか、東日本大震災では復興期間が長いため「災害」とも平常とも定義付け困難であるが、宿泊中の落雪生き埋め、伐採作業での事故、はしごからの転落による死亡事故などがあるがこのくらいに留める。このいずれも牛山分類の A~E のいずれでも無いか、あるいは D の範疇に入るかとも思える。分類はさておき、自粛警察視線ではボランティア死の中には「避けられた事故死」もあるだろう。ただ、被災者さんの事故死や負傷はボランティアサイドとしては本当に悲しく、代わってあげたい(本当に事故死や負傷を望むわけではないが)との心境がある。

都賀によると「本来実施主体が行政⁷である災害廃棄物を車両に積み込む作業も行なわれていた。この際、積み込む車両の中に一般のトラックに交じってゴミ収集車(通称:パッカー車)が配備されており、これらの車両への積み込みにもボランティアが加わっていた」^{xi}とあるが、まさに 2024 年能登半島地震でもパッカー車の稼働事例はあった。17 年を経て歴史は繰り返す不思議さを感じる。

なかなか表だって語られないボランティア死/事故であるが、事故の懸念に警鐘を鳴らす報文が今まで有るものの、監督省庁も、社会としても表立っての議論の場が無いことが筆者としては残念である。

労働安全衛生法では各職場に安全衛生委員を置くこととなっている。各技術系団体のガバナンスや JVOAD ではどうだろうか? いろいろな団体に参加する掛け持ちボ

ランティアが居ることも知られており、そもそも「団体」のガバナンスは何ぞや? との疑問も沸き起こる。事故/負傷はデリケートな話題ではあるものの、うわさが独り歩きすると事故対策の学びにはならない。事故データベースくらいは作って置いて、希望者には教訓を残すべきだとも筆者は考える。なんとなれば、ナホトカ号重油流出事故のボランティア死者は何人であるのか? ということで、情報の混乱があり、筆者は SNS 上で公然と嘘つき呼ばわりさえされたからである。



写真 8 パッカー車

4-2. 第 3 セクター間対立

今回の能登の混乱の原因の一つに第 3 セクター間対立が有ることをここで紹介しておこう。

そもそも 2000 年代以前は、社協は災害ボランティアに対して距離を置いていた。社協は社会福祉法人であり、老人福祉、障害者福祉、児童福祉、生計困難者福祉、生活困窮者福祉など社会福祉法で定められた範囲内での事業を行うこととされている。農家の高齢化は激しいが、農業ボランティアは営利事業支援であるからと避ける傾向がある。つまり社会福祉法の解釈に依る壁と筆者は憶測している。災害救助法の第四条七に「生業支援」があるし、農業漁業などには災害復興の補助金さえあるのにボランティアに抑制がかかるのは残念である。

この社会福祉法の縛りのため、行政が社協では無い第 3 セクターに災害ボランティアセンター事業を棲み分けをさせた事例は実はいくつか存在する。筆者の居住する川崎市の(公財)かわさき市民活動センター、(福)

⁷ 本来は市町村行政が担うべき災害廃棄物の回収を行わなくなり住民への運搬回収の負担が転嫁されている。さらには災害廃棄物運搬をボランティアが引き取って代行していることが常態化しているが、何のことは無いボランティアは行政に貢献して、被災者貢献とはなっていないのである。

世田谷区の世田谷ボランティア協会、(特非)静岡県ボランティア協会など、地域防災計画に明記された法人も存在する。

ここで、石川県の地域防災計画を見てみよう。(公財)石川県県民ボランティアセンターという法人が出てくる。これは1997年のナホトカ号重油流出事故で集まった義援金を基金化して次の災害に備えて作られた法人である。ところが次の災害(2007年能登半島地震)では、勢力を伸ばしてきた社協勢が「ウチがお金出せますから」と良い意味での対立構造になった。その後17年、石川県内各市町の地域防災計画には、他県で言う都道府県社協のポジションには石川県災害ボランティア本部(石川県民ボランティアセンター)と地域防災計画には明記されている⁸。

否定的見解であるので、敢えて話者を隠すが、「石川県行政と石川県社協の間に壁がある」というようなある意味、地域性を配慮していないような言説であるとか、勘違いをして居るのか「石川県社協」に表敬訪問するボランティア団体さえも存在する混乱ぶりである。(筆者から見ると)

また、社協だけが災害ボランティア業務を行うとする「教育」「講習」⁹ばかりが見受けられるのが筆者としては残念である。なんとなれば、筆者在住の川崎市でも2019年台風19号(東日本台風)での災害ボランティアセンター運営の混乱が尾を引き、地域の仕組みが未だに壊れたままであるからである。筆者は「反社(協)」との誹謗中傷さえも受けたが、対立構造、代理戦争としては社協では無い方の川崎市行政や(公財)かわさき市民活動センター、自治会/町内会サイドに就くと表明している。しかし、それでは炎上は止まない。(公財)かわさき市民活動センターのことを「社協が入居している建物のことですか？」と本気であるのかボケであるのか、対話は全く噛み合わない。また、自治会/町内会でのボランティア受入

を反社(協)視するという極めてステレオタイプな方も居る。これには、ひととき丁寧な対話/説明が必要であろうし、勘違いを正すべく聞く耳を持つ様に意識改革してくれることを望む。

これは、「被災して犠牲者も居るのに、本来業務を横に置いて頑張っている社協への不満は表明しない」、「100点満点の運営であったとして不満を言わない」というような「社協は何をやっても正しい」という「権威バイアス」「人治」であろう。そろそろ、人治から「法治」に移行して欲しい。検証もキチンと行い、「あの災害ではみな苦勞したけれど、良い悪いなんて言うのは止めとこうね。」というのは一部の被災者で止めておく文化に変えていきたい。少なくとも行政や、社協、第3セクターに於いては。災害サイクルをもっと回していきたいと思う筆者である。

4-3. 義援物資論

被災地市役所から末端の指定避難所や指定外のビニールハウス避難所などに物資を流通させる手はずが無いということは2024年能登半島地震の初動では数多くあった。ボランティアや知縁がlast 1 mileを担うのである。ある時期を超えると物資供給は「平等物資」も「個別ニーズ物資」「嗜好物資」も飽和するのが従前の災害であった。

今回の災害で特筆することは、半島地形であるため、被災地が延々と100kmの長さで続いていることである。このため、激烈な渋滞に遭遇した支援者が、途中の七尾市あたりで寄贈物資を下ろして行ったとの話をも聞く。これを七尾市の有志が珠洲市などにさらに2次輸送をしたとも聞く。(単なるうわさかも知れないが。)

また、能登ではボランティアによる物資支援が、行政代行となり不安定に固定化している実態もあり、私見では嘆かわしいと思う。しかし「贈り物」に感謝を表したり、謝罪として託したり、お見舞いしたりは日本の文化でもある。現時点においても「夏物衣料が欲しい」であるとか、贈答品的な寄贈活動が散見される。炊き出しも贈答の一形式であろう。被災者だけでなく、ボランティアにもふるまうことによってコミュ

⁸ 石川県災害ボランティア本部には、石川県県民ボランティアセンター、石川県社協、日赤石川県支部などが参画している。

⁹ 学校の教科書は「検定」を受けるが、行政の補完である災害ボランティアや社協教育も「検定」すべきである。

ニケーションともなり、災害ボランティア界での人気を勝ち得ることにもなる。「電気水道は復旧しているのに、避難所に食料をもらいに来るのがさかしい」などとも言う被災者間対立も見受けられる。被災者の経済的、精神的自立を勧める筆者立場としては陰ながら同意するものだが、痛し痒しである。物資支援(贈答)は難しい。

こういった支援物資のうちエンドユーザーである被災者に「選ばれなかった物資」がいずれはゴミとなり被災地の負担となるのである。衣服を持ち込むにあたり、特殊サイズを狙うか、汎用性のある標準サイズを狙うべきかという支援者間雑談もある。また、カップ麺、アルファ米、ペットボトル飲料などは被災者からボランティアに「返礼品」として渡す知恵はかなり普及しつつある。正直な話、ボランティア側からの「おねだり」もあるだろう。また、季節外れ衣料、食器などはフリーマーケット形式配布会が推奨されていることがボランティアの知恵として伝承されている。筆者は災害廃棄物研究の末端で活動しているが、不要となった支援物資をも「災害廃棄物」として国(環境省)の災害等廃棄物処理事業費補助金^{xii}で処理してもらえとも夢想する。

4-4. 連携、しがらみ

連携としがらみは相反する。C 団体を挟んでA団体、B団体と筆者は意見相違で対立したわけだが、筆者に対する直接のコミュニケーション(否定的意見¹⁰、条件付き否定意見¹¹)は伝達されなかった。これを筆者は「非コミュニケーション」と呼ぶこととする。

今般の災害では、石川県知事 x (旧 twitter) 発言や SNS などボランティア抑制論の大合唱となった。これまた、片方向コミュニケーションの連鎖であり、対話は無く「非コミュニケーション」と言えよう。これを、「しがらみ」と筆者は否定的に評価する。一見理解しやすい意見がある意味暴

走してしまうことがある。相互理解無く、多様性の尊重は無く、ただ一つの意見が力を持ちすぎて残念である。「話せばわかる」とはよく言うが、論理構成のごく一部で認識違いをしていることは多々ある。他者の「論破」を挑むものではないが、支援者間の「誤解」が感情対立や排除にまで進んでいるのが、筆者としては非常に残念であり、ひとつひとつ丁寧に解きほぐしていきたいとさえ考えている。

ボランティアの機能には「提言機能」がある。議員や学者と並んで、「あなたの〇△という考えですが、私は◆★なんですよ」との反対意見をぶつけられても致し方ないとさえ筆者は考えている。もちろん、反対意見との対話/議論はもっと推奨されるべきだろう。

ボランティアの4条件と言われるが、災害ボランティア界では少々違うようである。筆者も災害ボランティアの意見の類型 1,2 などと整理の途中であるが、内閣府や JVOAD あたりでも、今後は対話促進/理解促進して欲しい。

カードゲームのトランプや、麻雀では「揃える」ことがゲームの成立要件となっている。さながら、多様な主体を無理やり「揃え」ようとしたことが、今般能登半島地震ボランティアでの悪手で有ったのかとも筆者は思う。なんとなれば、「揃える」ことをせずに、それこそ「独り」でも行えるのがボランティアであると思うからだ。

4-5. マウンティング、権威バイアス

ここで、対話、コミュニケーションについてさらに掘り下げて考察してみよう。内閣府で取り上げられた「提案地獄」^{iv}なるパワーワードが非コミュニケーションの一因となっている。それでは、各団体間や個人間つまり災害ボランティア界での対話、議論は促進されているのだろうか？

いわゆる技術ボランティアの中では、技量の差や、所有資機材で暗黙的に上下関係を感じることもある。特に、「私が上だ」、「あなたは下だ」などとは明言しないのが

¹⁰ 不要不急のボランティアは控えるべき

¹¹ 車両、雪上技能、食料/ガソリン/トイレという「条件」を満たせたら能登入りして良い

ひとつのマナーとなっている反面で、ひとたび作業ミスや負傷事故ともなれば、団体代表者や経験値が有る者は、有形無形の批判視線を浴びることがあるし、負傷した初心者の技量不足として安易に片づけられていることもある。

さらには、人間関係の濃淡が、技量の優劣と関連付けられて認識されるというつまらない特性がある。

また、前述の社協ガバナンスのことを筆者は権威バイアスであると評価するが、筆者を反社(協)と呼ぶ人からは、技術系ボランティアが「マウンティング」であるとレッテル張りされて議論/対話はそこで一方的に打ち止めとなっている。さらに言うと、未だに技術系ボランティアや社協公募ではない NPO/ボランティア団体や、いわゆる「野良ボラ」を偽物ボランティア視したり、釈明や説明のための対話を遮るトーンポリッシングな会議運営もあり、対話や議論は進んで居ない。これも非コミュニケーションであると痛切に感じる。

森^{xiii}によるとマウンティングの 4 条件を以下としている。

表 1 森によるマウンティングの 4 条件

条件	内容
第 1 条件	日常的に関係性が構築されている。あるいはこれから関係が続くことが予想される女性同士で生じる
第 2 条件	参与者 A「自分の方が立場が上である・優れている」と参与者 B に暗示的に誇示する
第 3 条件	参与者 B が参与者 A の言動を受けて、自分の方が立場が下であると感じ、不快な気持ちになる
第 4 条件	参与者 A は加害意識がない。あるいは加害意識がなさそうに見える。

また森は書籍や TV からマウンティングのエピソードを収集し、女性の 20 の価値観(概念)が<伝統的な女性としての地位・能力を誇示する><人間としての地位・能力を誇示する><女性としての性的魅力を誇示する>の 3 カテゴリーと分類した。ある部分では一方に勝てるが、ある部分では負けるという、膠着した 3 すくみ状態であるからこそマウンティングとなるとしている。

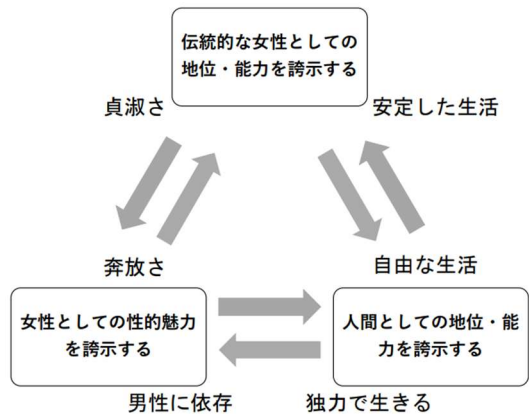


図 1 女性の間でみられるマウンティングの 3 すくみ (森 裕子 マウンティングエピソードの収集とその分類^{xii}より)

ここで、技術系ボランティアと一般ボランティア間の、マウンティング(感情対立)を筆者なりに説明してみよう。

表 2 筆者による技術系～一般ボランティア間のマウンティングの 4 条件

条件	内容
第 1 条件	居住地域で互いに顔の見える関係である。しかし、価値観相違を感じていて、それ以上突っ込んだ話が来ていない。
第 2 条件	技術系ボランティア α が「自分の方が研鑽を積んでおり危険な活動をしても許される・優れている」と一般ボランティア β に同意を求める。
第 3 条件	一般ボランティア β が技術系ボランティア α の言動を受けて、自分の方が立場が下であると感じ不快な気持ちになる
第 4 条件	技術系ボランティア α は裏の存在で有り公認で無いため被害者意識がある。あるいは加害意識がなさそうに見える。

マスコミ報道、被災者受けなどなどで最近光を浴びる技術系ボランティアであるが、社協による災害ボランティアセンターが初心者念頭に置いた設計であるため、技術系ボランティアの存在をあえて無視したり、排除したりする運営となることは今現在でも残念ながらある。

つまりは、3 すくみによる対立では無く、災害ボランティアセンター運営上で、意識的/無意識的に作られている対立である。

さらには、運営者たる社協が意識的/無意識的に一般ボランティアサイドにつくことが多々あるので、話は難しくなる。

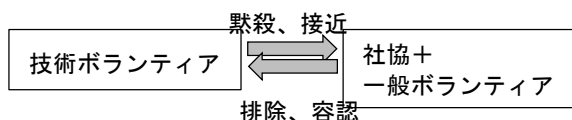


図2 災害ボランティアセンターでの関係

かくして、感情的対立は解決することなく尾を引き、はなはだしくは技術系ボランティアは存在しない活動としていつまでも裏の存在に貶められ、居住地に於いても排除を受けてしまう。

4-6. 「情報共有会議」「中間支援組織」の要件定義

2016年熊本地震でJVOADにより、情報共有会議が開催された。その後、配下の熊本県の団体（会議体）としてKVOADが、2019年台風15号（房総半島台風）を機に千葉県でCVOADが設立された。また、中間支援組織養成論も声高くなった。ここで、情報共有会議、中間支援組織の要件定義を試みよう。

- ・災害ボランティア届け出制（許認可制では無く）
- ・技術ボランティアの存在を公認化する
- ・独立系一般ボランティア（野良ボラ）の存在を認める
- ・ニーズ情報の取り扱い
（対応不可として、安易に却下しない）
- ・初心者受け皿としての社協（など）災害ボランティアセンターの機能促進、処理数量拡大支援（社協職員以外のNPO/ボランティアの内勤受け入れ）
- ・権威バイアスの抑制
- ・サービス（高速道路無料化）の平等な運用
- ・支援者間対立の対話促進と相互理解
- ・誹謗中傷の抑止
- ・できれば平時からの排除無き運営
- ・適切なボランティア活動保険の導入

能登半島地震に於いては、JVOADが金沢市の県庁に陣取ったこともあり、市町で

も会議が開催されて居ようである。また、会議体がありつつも閉じた運営であり、新規団体の参入を歓迎していないようにも見受けられるのが残念である。

ここで、高速道路無料化であるが、一般的には災害ボランティアセンターを設置した市町村社協が確認印を押すこととされている。しかしアメとムチでのボランティア統治に使われることが多々あり、対立構造化して代理戦争化したあげくに、まれに、役所本体などが確認印を押すことがある。

元々の制度の「災害派遣等従事車両証明書」では出発地行政の発行であるので、確認印を出発地側社協や行政本体としてもよさげであるのに、と筆者は思う。居住地であれば団体認知のたやすいだろう。

また、筆者が（一社）災害看護学会、（特非）災害看護支援機構として災害初動期に看護師派遣ドライバーを務めることは前述した。現地社協の災害ボランティアセンターが未だ設置されていないなど初動の混乱もあり、高速道路無料化の恩恵を受けにくいという不便がある。このため、高速道路料金は団体からの出費として活動することが多い。（医療系人材は社協や災害ボランティアの仕組みに詳しくないため、機会があれば、筆者が知人社協マンほかを頼り、無料確認印を押して貰っている実態が有る。）災害救助犬の団体ほか、能登では自費での高速道路利用が多く、支援金や助成金の有効活用ためには広く無料化した方が良からうとは思ふ。いつもいつものことであるし、厚生労働省や全国社会福祉協議会あたりが、「この団体は高速道路無料化適用団体である」などと災害前に取り決めがあれば良いと夢想する。「ボランティア」とは何か？社会が支えるべき仕組みとして、議論して、社会実装したい。

なお、内閣府が進める「3者連携」というものがある。図3、図4に示すが、まだまだ運用途中であり、煩雑なので図示のみとする。

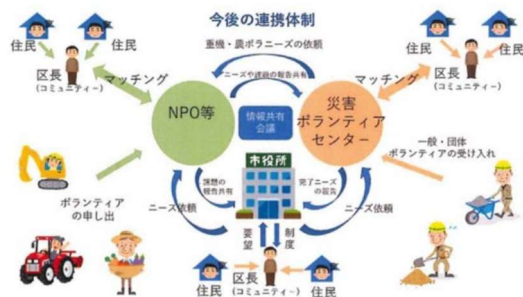


図3 内閣府三者連携^{xiv}(チーム防災ジャパン)

行政・ボランティア・NPOによる三者連携の姿(平成30年7月豪雨)

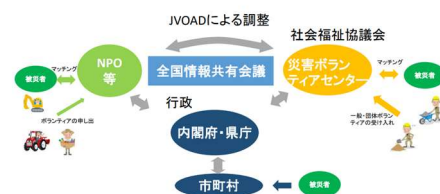


図4 行政・ボランティア・NPOによる三者連携の姿^{xv}

5. まとめ(提言)

そろそろ、技術系ボランティアが被災地に先着するという懸念に隠している実態を、行政やマスコミにも明らかにするべきである。本音と建て前、表と裏の使い分けをそろそろ止めて、災害ボランティア界の外部とも、もちろん内部でも忌憚のない対話を行うべきである。

i 毎日新聞(ネット版) 2024-2/14 19:03(最終更新 2/14 21:22) 被災地ボランティア、実働は登録者数の10分の1 現地の態勢整わず

<https://mainichi.jp/articles/20240214/k00/00m/040/250000c>

ii 川崎市(2020.4.) 令和元年東日本台風における災害対応検証報告書

[https://www.city.kawasaki.jp/980/cmsfiles/contents/0000116/116458/0416soumu2\(3\)-2-1.pdf](https://www.city.kawasaki.jp/980/cmsfiles/contents/0000116/116458/0416soumu2(3)-2-1.pdf)

iii 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)(2024-1/3) 令和6年能登半島地震に関する状況について(第一報)

<https://jvoad.jp/news/20240101notojishin-4/>

iv 内閣府(2008-12/19) 第8回防災とボランティア検討会 検討会グループC 議事録 半田 など

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/meeting/081219/pdf/gurupu_c.pdf

v 日本災害看護学会先遣隊令和6年能登半島地震活動報告(2024-1/14(移動日))

<https://www.jsdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/e9840823c0a5cf7a66830bbf30757a9a.pdf>

(2024-1/15)

<https://www.jsdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/1db7c109fabb9d642af7726b305a7dcf.pdf>

(2024-1/16)

<https://www.jsdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/ce48a2d7f24d3902bef38dfb3a1b9b0f.pdf>

(2024-1/17)

<https://www.jsdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/bea288230c30adfc09894ab517a390e8.pdf>

vi 岡田 尚子 (2016.3) 2014 広島土砂災害における福祉避難所等の受入状況と課題
地域安全学会論文集 No.28
<https://isss.jp.net/isss-site/wp-content/uploads/2017/03/2016-079.pdf>

vii 牛山素行 (2023) 風水害時の「共助死」について(序報) 日本災害情報学会 第 27 回学会大会予稿集 123~124

viii 藤井純子 (1997) 『ナホトカ』号重油流出事故から 6 ヶ月間の記録 福井大学積雪研究室研究紀要「日本海地域の自然と環境」 No.4.91-109
<https://core.ac.uk/download/pdf/59042215.pdf>

ix 四国新聞 (2005-1/21)
死亡のボランティアに褒賞／中越地震で政府と新潟県
https://www.shikoku-np.co.jp/national/life_topic/20050121000296

x 茨城新聞 (2019-11/19) ボランティア非業の死

xi 都賀高幸 (2007) 災害廃棄物処理現場にボランティアを起用する際の安全衛生管理体制の構築 第 20 回廃棄物資源循環学会研究発表会
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmcw/20/0/20_0_61/pdf-char/ja

xii 災害等廃棄物処理事業費補助金交付要綱
<https://www.env.go.jp/content/000124141.pdf>

xiii 森 裕子 (2021) マウンティングエピソードの収集とその分類 お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要 第 23 号
<https://teapot.lib.ocha.ac.jp/records/2000413>

xiv チーム防災ジャパン (2018.04.13)
<https://bosaijapan.jp/feature/%E3%80%8C%E9%98%B2%E7%81%BD%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E8%A1%8C%E6%94%BF%E3%81%AE%np%E3%83%BB%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E7%AD%89%E3%81%A8%E3%81%AE%E9%80%A3/>

xv 内閣府防災 (2019.5)
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/pdf/keii.pdf>